

平成 27 年度 環境活動レポート

～エコアクション21～

活動期間（平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月）

－3ヶ年計画 1 年目－

（平成 27 年度～平成 29 年度）



本社屋全景

株式会社 国土技術コンサルタンツ

発行日 平成 27 年 10 月 1 日

ごあいさつ

当社は1970年の創業以来、一貫して公共事業における業務を社業として参りました。

この間、測量業、建設コンサルタント業、補償コンサルタント業等の登録を行い、総合コンサルタントとして社業の充実に努めて参りました。これも皆様方の、ご指導ご鞭撻のたまものと感謝申し上げます。

さて、近年の異常気象や大災害等の頻発の原因に考えられている地球温暖化への対策は、世界的な課題となっています。豊かな暮らし、安全安心な社会を構築するための公共事業においても、低炭素社会の実現に向けた取組が強く求められてきております。

創業以来40周年を迎えた当社は、次世代に素晴らしい環境を受け継ぎ、持続可能な地球環境の実現に寄与するため、エコアクション21への更なる取組を通じて、CO₂の発生抑制や廃棄物抑制、排水量抑制等を実現し、社会に貢献できる企業を目指していくことを、今後の社業の指針としていく所存です。

基本理念

地球環境を大切にし、次世代に継承するために、環境への負荷の低減に努め、環境にやさしい活動を継続的に行う。

環境方針

＜環境保全への行動指針＞

1. 具体的に次のことに取り組みます。

- ① 二酸化炭素排出量削減（電力・燃料の削減）
- ② 一般廃棄物排出量削減
- ③ 水使用量の削減
- ④ 地域社会への貢献
- ⑤ グリーン調達の促進
- ⑥ 設計における環境への配慮

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2. 環境関連法規制や当社が約束した事を遵守します。

3. 環境方針は全従業員に周知するとともに、社外に公表します。

制定日 2008年12月1日

改訂日 2013年1月7日

株式会社国土技術コンサルタンツ

代表取締役 **安永 幸信**

I 登録事業所の概要

1. 事業所名及び代表者名

株式会社 国土技術コンサルタンツ

代表取締役 安永 幸信

2. 所在地

本社：〒890-0008 鹿児島市伊敷2丁目14番地10号

3. 環境保全関係の責任者及び環境事務局連絡先

環境管理責任者：代表取締役専務 安永 信一郎

環境事務局：管理部門長 岩切 靖志

連絡先：TEL 099-229-0030 FAX 099-229-0474

E-mail: soumu@kokudoec.co.jp HP: <http://www.kokudoec.co.jp/>

4. 主な事業内容（認証・登録範囲）

○測量業【事業許可】第(11)-3624号

○建設コンサルタント業【事業許可】建24第2342号

河川、砂防及び海岸・海洋部門

道路部門

農業土木部門

土質及び基礎部門

鋼構造及びコンクリート部門

○補償コンサルタント業【事業許可】補26第778号

土地調査部門

物件調査部門

営業補償、特殊補償部門

事業損失部門

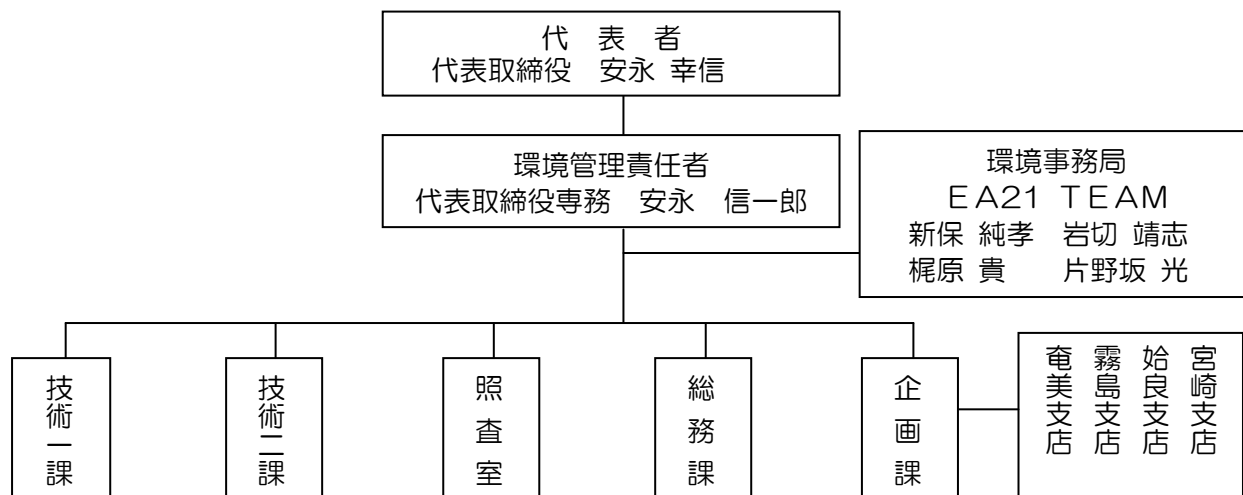
5. 法人設立 1970年11月

6. 事業規模 資本金 10,000千円

従業員 35名

売上高 405,669千円（平成26年度：平成25年10月～平成26年9月）

7. 組織 EA21 環境経営システム運用組織体制



II 主な環境負荷の実績

過去3年間の環境負荷の実績は下記の通りです。

項目		単位	平成25年度 H24.10~H25.9	平成26年度 H25.10~H26.9	平成27年度 H26.10~H27.9
二酸化炭素 排出量	電力	kg-CO ₂	34,018	33,991	29,620
		kWh	67,630	67,578	58,887
	燃料	kg-CO ₂	36,187	36,171	37,408
		ℓ	15,587	15,580	16,113
一般廃棄物排出量 (紙使用量)		Kg	2,055	2,420	1,645
水使用量		m ³	234	276.5	175

※購入電力のCO₂排出係数：九州電力平成23年度排出係数 0.503 kg-CO₂/kWh

III 平成27年度環境目標とその実績

平成26年度を基準年度として設定した平成27年度(平成26年10月から平成27年9月まで)の目標と計画及び実績についての評価を行いました。

当社の業務は、測量業、建設コンサルタント業、補償コンサルタント業が主です。二酸化炭素排出量の殆どは使用電力量と測量設計、営業、打合せ等の車両のガソリンに伴うものであり、節電運動や効率的車両使用等が二酸化炭素削減の大きな成果につながります。

項目	単位	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
		H25.10 ～ H26.9	H26.10～H27.9		H27.10 ～ H28.9	H28.10 ～ H29.9
		基準値	目標値 H26 比	実績値	目標値	目標値
電力の削減 (動力・照明)	kg-CO ₂ kWh	33,991 67,578	33,651 66,902 △1.0%	29,620 58,887 △12.8%	33,311 66,226 △2.0%	32,971 65,551 △3.0%
燃料使用量の削減 (ガソリン)	kg-CO ₂ ℓ	36,171 15,580	35,809 15,424 △1.0%	37,408 16,113 +3.4%	35,448 15,268 △2.0%	35,086 15,113 △3.0%
紙使用量の削減	Kg	2,420	2,396 △1.0%	1,645 △32.0%	2,372 △2.0%	2,347 △3.0%
水使用量の削減	m ³	276.5	273.7 △1.0%	175.0 △36.7%	271.0 △2.0%	268.2 △3.0%
地域社会への貢献 (清掃)	回	6 (当社主体で計画実施したもの)	6 (維持)	6 ±0	6 (維持)	6 (維持)
グリーン調達 (エコ商品購入数/ 購入物品数)	%	(440/617ヶ) 71.3%	50% (維持)	(283/378ヶ) 74.9% +3.6%	50% (維持)	50% (維持)
環境に配慮 した設計 (環境配慮案件数/ 対象案件数)	%	(55/55件) 100.0%	100% (維持)	(48/48件) 100.0% ±0%	100% (維持)	100% (維持)

平成 27 年度は燃料使用量を除くすべての項目で目標を達成することができました。

また前年度より取り組みをスタートさせたグリーン調達と環境に配慮した設計についても高い水準で活動できています。

しかし、燃料使用量については増加となっています。これは、今春より営業車を増やしたことが大きな要因と言えます。

今年度は平成 26 年度を基準年度とした 3 ヶ年計画の 1 年目でしたが、結果としては初年度としてとても良い結果が残せています。

IV 平成 27 年度環境活動計画の活動内容と評価、平成 28 年度の取り組み

1. 二酸化炭素の削減

(1) 電力量の削減

- ①節電運動の展開 ②不要照明のこまめな消灯 ③暖房、冷房の設定温度の厳守
- ④OA機器の節電

評価：電力使用量については年度によってのばらつきが多い項目となっております。節電に対する従業員ひとりひとりの意識付けを再度徹底します。

(2) 車燃料の削減

- ①エコドライブマニュアルの徹底 ②アイドリングストップの推進
- ③車間距離の遵守、急発進、急加速、急停車の防止 ④定期的車両の点検・整備
- ⑤エンジンの空吹かし防止 ⑥現場の事前確認によるムダ走行排除

評価：営業車を増やしたことによる増加はあるものの、増加量としては社員一人一人のエコドライブ等への意識の徹底で最小幅に抑えられていると思います。

2. 一般廃棄物（紙使用量）の削減

- ①コピー用紙の裏面を利用して、紙資源の節約に努める。

評価：業務効率化と紙の使用量対策として平成 27 年度から電子回覧システムを導入し、社内回覧等のペーパーレス化を推進してきました。導入初年度として良い結果が残せたと思います。

3. 水使用量の削減

- ①水使用箇所への節水表示
- ②節水の呼びかけ

評価：水使用量については平成 26 年度末にトイレを節水機能の高いトイレに入れ替えた事が大きく結果に表れたかと思います。設備、使用者の意識付けの両面から今後も節水に取り組んでいきたいと思っています。

4. 地域社会への貢献

- ①事務所周辺の道路や溝の清掃について日程を決め、実施します。

評価：平成 27 年度から純粹に当社で計画・実施する事務所周辺のボランティア清掃のみを目標値としました。雨天時などは日程を変更するなどして、確実に計画を遂行できています。

5. グリーン商品の購入

- ①事務用品等は率先してグリーン対象商品を購入します。

評価：グリーン調達については平成 27 年度も高い水準で活動できています。今後もグリーン調達の意義を考えて実行していきたいと思っています。

6. 環境に配慮した設計

- ①本業である設計業務において、環境に配慮した設計、測量などを行う。

評価：環境に配慮した設計については公共工事の基となる設計について計画の段階から環境に配慮することで後続の工事、また完成される社会資本についても環境を配慮した仕様になる事を従業員に周知し、意識させることで今後も 100%を維持できるように取り組んでいきたいと思っています。

VI 環境関連法規制等の遵守状況、法違反、訴訟等の有無

1. 法的義務を受ける主な環境関連法規は次の通りです。

法規名	該当する項目
廃棄物処理法	一般廃棄物の適正処理
フロン排出抑制法	業務用エアコンフロンの許可回収・破壊業者への委託・伝票保管
自動車リサイクル法	購入時のリサイクル料金支払い
家電リサイクル法	家庭用エアコン、冷蔵庫等のリサイクル適正委託（料金・伝票）
資源有効利用促進法	指定再生資源化商品（パソコン）を長期間使用し、メーカーへの引き渡し
鹿児島市環境保全条例	環境管理登録事業所として環境管理指針の遵守、毎年実績報告

2. 環境関連法規制等の遵守状況を定期評価した結果、環境法規制等の逸脱はありません。
また、法的違反や訴訟、苦情もありません。（平成 27 年 9 月末現在）

VII 代表者による全体の評価と見直し

1. 環境活動の取組み結果の評価

新たな 3 ヶ年の 1 年目がスタートしましたが、1 年目としてはとても良い結果が残せているかと思えます。特に、社員一人一人の心がけはもとより、設備投資することでも大きな成果につながっているかと思えます。ただし、その中で燃料使用量は未達となっております。大きな要因としては営業車の増加ですが、そういった環境の変化の中でもまずひとりひとりになができるのか、そこを考えて次年度の 3 ヶ年計画中間年の目標に向けて取り組んでいきたいと思えます。

2. 実績の評価

電力使用量については 1,137kWh の削減、紙使用量については 775kg の削減、水使用量については 101.5m³削減となっており、グリーン調達については 3.6%の向上、地域社会への貢献活動と環境に配慮した設計についてはそれぞれ維持目標の達成ができております。特に電力使用量と紙の使用量については前年度、目標未達となっていた項目であったため、社員一人一人の意識が大きく飛躍したものかと思えます。また、設備投資の面では紙使用量に対しては電子回覧システム導入によるペーパーレス化の推進、水の使用量については節水機能の高いトイレへの入れ替えが結果に大きく寄与しているものかと思えます。

3. 今後の取組み

平成 28 年度は環境管理の 3 ヶ年の 2 年目に当たります。中間年として、最後の 3 年目を達成するために重要な年度となるので、さらに一層の意識改革を図り、目標達成の為に社員一丸となって取り組んでいきたいと思えます。

Ⅷ 環境活動の取り組み状況

地域社会への貢献（ボランティア清掃活動）

国道3号歩道清掃

